

氏名（本籍）	小 笠 原 洋（京都府）		
学位の種類	博士（学術）		
学位記番号	博乙第41号		
学位授与年月日	平成27年3月10日		
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当		
学位論文題目	心理臨床実践における新たな「枠」作りの意義について —複数現場における事例を通じて—		
論文審査委員	主査	東亜大学大学院	教授 村山正治
	副査	東亜大学大学院	教授 田村敏昭
	副査	東亜大学大学院	准教授 桑野浩明

論文内容の要旨

心理臨床において「枠」や「治療構造」という言葉はごく自然に用いられており、実践においては欠かすことのできない概念である一方で、現場やクライアントのニーズが拡大する今日では具体的にどのように「枠」を作っていくかに関して、困難を感じる初心の臨床家は多いであろう。

第一部（序論）では、心理臨床における「枠」や「治療構造」がどのような意味を持ち、役割を果たしてきたかについて概観する。実際の心理臨床では、「枠」をどのように形成していくかについて、職場環境や臨床家個人の判断に拠るところが大きいと考えられる。しかしながら、新たな「枠」を作っていくための取り組みと、新たな「枠」が有効に機能するための条件は何かという視点に立った事例研究は、今まで行われてこなかった。そこで本論では複数の現場において、臨床家が「枠」の問題に取り組んだ事例を取り上げることで、心理臨床における有効な「枠」作りの取り組みの意義について考えてみたい。それにより、臨床家が各々の現場で「枠」の問題に取り組んでいく際の指針を得ることができ、効果的な実践へとつなげていくことが可能となると考えられる。

第二部では、実践の中で新たな「枠」作りが必要となった臨床事例を3つ取り上げた。事例①は児童養護施設において時間制限や物の持ち出しの「枠」の問題がテーマとなったケースである。事例②はスクールカウンセリングにおいてクライアントとの関わり方や、関わる

空間としての「枠」が重要な意味を持ったケースである。事例③は、自衛隊組織の中で守秘義務を中心とした「枠」のあり方が問題となったケースである。それぞれ特徴のある現場において、セラピストが現場のニーズをふまえながら、クライアントとの関係を構築していく上で、どのように「枠」の問題に取り組み、新たな「枠」を作り有効に機能させていったかについてのプロセスを記述した。

第三部では、それぞれの事例をふまえ、新たな「枠」作りの意義について考察をおこなった。事例①では、時間を延ばさないと遊びを終えられないクライアントにとって、主体的に決めた時間を自らが守れるようになっていく経験をするのが重要であると考えられたため、セラピストが時間制限の「枠」を必要に応じて緩め、柔軟な姿勢で対応していった。終了までの作業をできるかぎりクライアントと共有できるように配慮することにより、結果的として少しずつではあるが、クライアントの終了渋りにおいて変化が見られ、延長時間が短縮していくとともに、セラピストと協働しながら自分で遊びを収束できるようになっていった。事例②では言語表現が苦手なクライアントに対し、ゲームなどのプレイセラピーの要素を導入した、柔軟な「枠」を作ることによって面接が展開していった。またスクールカウンセラーだけでなく、様々な人がクライアントと関われる空間としての「枠」を共有することで、クライアントの自己表現が活性化され、対人関係にも広がりが見られていった。事例③では相談室モデルにおけるような守秘義務の適用が難しい自衛隊という職場において、クライアントとの関係を大事にしながらも、上司と連携が必要な場合には、“クライアントが伝えてほしくないことに関しては（上司等に）伝えないスタンスを取りながら、それ以外の事柄については必要に応じて伝えることがある”という新たな「枠」を作った。結果として、組織におけるクライアントの支援という視点に立ちながら、クライアントとの信頼関係を部分的に構築していくことにつながり、カウンセリングを意味あるものとして機能させていくことができた。

第四部の総合考察では、3つの事例の特徴から、新たな有効な「枠」作りのための条件として、(1)クライアントや現場からのニーズの適格なアセスメント、(2)新たな「枠」に対するセラピストとクライアントの双方の同意、(3)その「枠」の現場における受容の3つが抽出された。これら3つの条件を新たな「枠」作りのための基本的な条件に据えることで、様々な心理臨床現場における効果的な実践へとつなげていくことができると考えられる。また今後はクライアントや現場の状況に応じて、3つの条件が柔軟に修正されていくことが求められるであろう。「枠」について考える際、臨床家は厳しくも柔軟な姿勢を持ち、クライアントとセラピストの双方の同意のもと、新たな「枠」を作っていくことで、治療的な効果をもたらす可能性があることが本論を通じて示唆された。

論文審査の結果の要旨

論文内容の要旨

心理臨床において「枠」や「治療構造」という言葉はごく自然に用いられており、実践においては欠かすことのできないものである一方で、現場やクライアントのニーズが拡大する今日では、具体的にどのように「枠」を作っていくかに関して、困難を感じる初心の臨床家は多いであろう。

第一部(序論)では、心理臨床における「枠」や「治療構造」がどのような意味を持ち、役割を果たしてきたかについて概観する。実際の心理臨床では、「枠」をどのように形成していくかについて、職場環境や臨床家個人の判断に拠るところが大きいと考えられる。しかしながら、新たな「枠」を作っていくための取り組みと、新たな「枠」が有効に機能するための条件は何なのかという視点に立った事例研究は、今まで行われてこなかった。そこで本論では複数の現場において、臨床家が「枠」の問題に取り組んだ事例を取り上げることで、心理臨床における有効な「枠」作りの取り組みの意義について考えてみたい。それにより、臨床家が各々の現場で「枠」の問題に取り組んでいく際の指針を得ることができ、効果的な実践へとつなげていくことが可能となると考えられる。

第二部では、実践の中で新たな「枠」作りが必要となった臨床事例を3つ取り上げた。事例①は児童養護施設において、時間制限や物の持ち出しの「枠」の問題がテーマとなったケースである。事例②はスクールカウンセリングにおいてクライアントとの関わり方や、関わる空間としての「枠」が重要な意味を持ったケースである。事例③は、自衛隊組織の中で守秘義務を中心とした「枠」が重要な意味を持ったケースである。それぞれ特徴のある現場において、セラピストが現場のニーズをふまえながら、クライアントとの関係を構築していく上で、どのように「枠」の問題に取り組み、新たな「枠」を作り有効に機能させていったかについてのプロセスを記述した。

第三部では、それぞれの事例をふまえ、新たな「枠」作りの意義について考察を行った。事例①では、時間を延ばさないと遊びを終えられないクライアントにとって、主体的に決めた時間を自らが守れるようになっていく体験をすることが重要であると考えられたため、セラピストが時間制限の「枠」を必要に応じて緩め、柔軟な姿勢で対応していった。終了までの作業をできるかぎりクライアントと共有できるように配慮することにより、結果的として

少しずつではあるが、クライアントの終了渋りにおいて変化が見られ、延長時間が短縮していくとともに、セラピストと協働しながら自分で遊びを収束できるようになっていった。事例②では言語表現が苦手なクライアントに対し、ゲームなどのプレイセラピーの要素を導入した、柔軟な「枠」を作ることによって面接が展開していった。またスクールカウンセラーだけでなく、様々な人がクライアントとの関われる空間としての「枠」を共有できることで、クライアントの自己表現や活性化され、対人関係にも広がりが見られていった。事例③では相談室モデルにおける心理臨床の守秘義務の適用が困難な自衛隊という職場において、クライアントとの関係を大事にしながらも、上司と連携が必要な場合には、「クライアントが伝えてほしくないことに関しては伝えない」スタンスを取りながら、結果として、組織におけるクライアントの支援という視点に立ちながら、クライアントとの信頼関係を構築していくことにより、カウンセリングを意味あるものとして機能させていくことができた。

第四部の総合考察では、3つの事例の特徴から、新たな有効な「枠」作りのための条件として、(1)クライアントや現場からのユーズの適格なアセスメント、(2)新たな「枠」に対するセラピストとクライアントの双方の同意、(3)その「枠」の現場における受容の3つが抽出された。これら3つの条件を新たな「枠」作りのための基本的な条件に据えることで、セラピストが様々な心理臨床現場において、効果的な実践へとつなげていくことができると考えられる。また今後はクライアントや現場の状況に応じて、3つの条件が柔軟性に修正されていくことが求められるであろう。「枠」について考える際、臨床家は厳しくも柔軟な姿勢を持ち、クライアントとセラピストの双方の同意のもと、新たな「枠」を作っていくことで、治療的な効果をもたらす可能性があることが本論を通じて示唆された。

論文審査の結果の要旨

本論文は次のように四部構成をとっている。第一部序論、第二部「枠」が必要になった3事例の提示、第三部は事例の考察、第四部は総合考察である。

序論において心理臨床における「枠」や「治療構造」の重要性と役割が概括されていて「枠」が効果的な臨床実践に極めて重要であることが的確に述べられている。

第二部は、著者自身の臨床実践から生み出される工夫により、治療過程で著者が「新しい枠」作りによって、治療が成功していくプロセスが迫力を持って展開されていて圧巻である。第1例は養護施設という現場の中で病理性の深い事例を4年間にわたり面接し、「制限時間」を新しい枠として設定して成功している。第2例は言語表現が苦手な中学生男子生徒に対して関わる新しい枠としてゲームなどプレイを活用しており、担任や友人の参加、「学習室

」を新しい空間枠として活用して成功させている。第3例は自衛隊組織の中で「臨床業務」という枠を、自衛隊常勤カウンセラーとして組織の一員である著者が「守秘義務」という枠を、上司との関係の中で「伝えてほしくないということは伝えないし、伝えてほしいことは伝える」という新しい枠作りを工夫し、セラピスト・クライアントの信頼関係を創出して成功させている。

第三部、第四部は以上の成功事例における枠の臨床実践過程における新しい枠作りの意義を抽出して理論化している。また考察にあたり、この分野の文献を丁寧に検討し、著者の体験と比較、考察を行っており、臨床実践と理論考察がバランスよく統合されていることも評価できるものである。著者の臨床実践能力と理論化が統合された優れた論考である。

本論文の成果と評価

本論文の成果は3点に要約できる。

1. 児童養護施設、スクールカウンセリング、自衛隊組織という複数現場で成功した3事例のうち2事例を学会誌に公刊できていることは、著者が高度な心理臨床実践能力があることを示す大きな根拠であり、高く評価できるものである。
2. 心理臨床家が臨床活動を効果的に行うための新たな枠作りの3条件を抽出したことが独創的であり、高く評価できるものである。3条件とは、①クライアントや現場からのニーズを的確にアセスメントすること、②枠作りに対するクライアントがセラピストの双方の同意が必要であること、③「枠」を現場が受容していることである。
3. 現在、心理臨床は社会的要請を受けて、司法、福祉など、多様な新しい領域で活用を展開している。この枠作りの3条件は、心理臨床家が行う実践に役立つ有効な指針となるものであり、高く評価できる。

公聴会の結果

本論文に対する公聴会は、平成27年2月17日に行われた。著者のプレゼンテーションの後、2名の副査からのコメント、質疑、助言が行われた。これに対して論文提出者から適切な説明と応答が行われた。

以上から、本論文は博士（学術）の学位を授与するに値するものと認める。

学識認定の結果

臨床心理学特論、臨床心理面接特論、グループアプローチ特論、および英語について口頭試問を行った。その結果、十分な学識があると判定した。以上から本論文は博士（学術）の

学位を授与するに値するものと認める。